

議会だより

きもつき

12月号

平成30年2月6日
発行

●「きもつき」の題字は高山小
向井 美香さん(6年生)が書か
れました



ぺったん！ぺったん！！

写真提供 大空幼稚園

12月定例議会 (会期：12月8日～22日)

一般会計補正予算	P 2
特別委員会設置の趣旨と賛否結果	” 3
一般質問 2人がただす	” 4
今期任期中の本会議出席 一般質問状況	” 6
行政視察報告	” 7

一般会計補正予算 (6号・7号)

6号で 2億992万円追加、
7号で 402万円追加し
総額 110億2,397万円に

自動体外式除細動器
(AED)購入 (34箇所)

624万円



庁舎内 AED

給食センター需用費

1,261万円



発送委託料

3416万円

ふるさと納税特産品

522万円

教職員住宅

トイレ水洗化工事(5箇所)

補償金

62万円

委託料

100万円

裁判関係

特別委員会設置の趣旨と賛否結果

「放射性物質等受け入れ及び原子力関連施設立地に関する調査特別委員会」設置について

委員長 富永洋一議員
副委員長 有留智哉議員

12月議会に於いて住民より提出された陳情書「放射性物質等受け入れ拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例制定」について肝付町議会としても議論し、全国の自治体の動向、専門家などの意見、肝属郡内の自治体の実態からして社会的問題となっている現状を鑑み、特別委員会の設置を賛成9、反対3で可決した。

採決表

有留	中原	柳	富永	青井	太鼓	恒吉	木村	重田	柳川	石倉	田布尾	加藤
○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	-

※議長については採決権なし

一 諸般の報告 一

- | | | | |
|-----------|--|-----------|-------------------------------------|
| 11月13日(月) | 第3回臨時会が開かれ、その後
全員協議会の開催 | 12月2日(土) | 肝付町社会福祉大会の開催 |
| 11月17日(金) | 市町村総合事務組合議会定例会
の開催 | 12月3日(日) | 議会報告会の開催(10ページ参照) |
| 11月19日(日) | 全国議長会主催町村議会議長全
国大会及び郡議会議長行政産
業視察研修 | 12月5日(火) | 肝付町生涯学習推進会議の
開催 |
| 11月25日(土) | 内之浦地区農林業まつりの開催 | 12月7日(木) | 肝付町漁業振興推進協議会
の開催 |
| 11月26日(日) | 銀河マラソンの開催 | 12月8日(金) | 12月定例会(初日)が開かれ、
その後全員協議会の開催 |
| 11月30日(木) | 肝属郡町村議会議長会定期総会
の開催 | 12月9日(土) | 大隅縦貫道整備促進決起大
会の開催(9ページに写真
掲載) |
| 12月1日(金) | 議会運営委員会及び全員協議会
の開催
その後県町村議会議長会理事会
の開催 | 12月11日(月) | 総務・文教委員会の開催 |
| | | 12月15日(金) | 12月定例会(中日)が開か
れ、その後全員協議会の開
催 |

一般質問

農政部門の過去3ヶ年の年収状況は

町長…畜産は、安定して推移

その他耕種部門は、横ばい状態で推移



重田 寅男 議員

重田 まず、本町の畜産及びその他耕種部門の過去3年間の年収の推計について質問いたします。

町長 畜産部門は生産者の長年の努力の積み重ねにより、農業生産の基幹部門として定着しているところでございます。具体的な年度

別販売額は平成26年度が48億4千万円、27年度が49億1千万円、28年度が55億9千万円となっております。次に耕種部門につきましては、大隅地域振興局がまとめております大隅地域の農業によりまして、平成25年度が米、サツマイモ、野菜、果樹、花卉の合計で18億4千万円、26年度が17億円、27年度が16億8千万円でございます。ただ今申し上げました数字は特定のそれぞれの地域で生産さ



中村園地区 カラーピーマンハウス

れる品目は集計されておられませんので、別途加算する必要があります。そこで、農業振興課で集計しております。

町長 畜産については、飼養農家の高齢化であり農家の減少であります。

今後も継続して、中核農家の規模拡大に伴う支援や新たな担い手確保支援や高齢農家が一日でも長く元気に飼養できるように支援していく、この三つの柱を中心

農業の現況と目標によりますと、平成26年度から28年度にかけて、21億円で推移しております。

重田 次に、今申し上げられたような現状の実態を踏まえて、今後の農業部門の年収の向上対策についてどのように対応されるのか伺います。

に生産者と一体となった支援に取り組み、畜産農家の所得向上につながるよう取り組んでまいりたいと考えているところであります。

耕種部門でございますが、やはり畑かんを活用した水利用作物の推進であろうかと考えております。

重田 肝属中部畑かんも一部通水が、笹ケ尾、鳥越、永野地区を皮切りに来春以降随時始まります。「実証ほ」の取り組み成果を踏まえて目指す作物はどうなるのか伺います。

町長 目指す作物は、水利用効果の高い作物を考えておりまして、施設園芸のカラ



中村園地区 カラーピーマンハウス内

ーピーマンやグリーンピーマン、キュウリやトマトの普及、露地野菜ではゴボウ、サトイモ、加工用パレイシヨの根菜類やブロッコリーの栽培を考えております。

掲載してある文章は議員自ら執筆したものです。

30年度以降の米作のあり方をどう考えるか

町長…JAの役割が大きい、タイプアップしてやっていく

富永 洋一 議員



くり研究会を組織し、現地検討委員会や成分分析等にとりくんではいる。品種の選定、販売については、JAに頑張ってもらわなくてはならない。

富永 JAとのタイアップについてどう考えるのか。

町長 米の取り扱いに他部会との均衡もあり部内協議を行っていきたい。

富永 米作以外の水田活用をどうするかが今後の課題！

富永 今後の水田活用について、振興計画は作成されているのか。

農業振興課長 28年4月振興改革第2次で作



荒れた水田風景 一部飼料

平成25年度から、水稲部会の有志の方々に、おいしい米づく

台風22号の被害対策について

町長…それぞれの課で対応していく、地域の方々とも話し合って進める

台風22号による、東大園、波見地区の被害対策を！

富永 災害時の初動対応は防災係が行うべきと考えるが。

町長 総務防災係は指揮系統をとる係と考える。御理解願いたい。

富永 波見、東大園地区の被害対策はどうな

っているか。

町長 それぞれの対策班が動いている。具体的には、地域の方々とは十分な資材提供をやっていきたい。

富永 集落道について



東大園排水路



波見地区住民による後かたづけ

肝付町議会本会議出席・一般質問状況

区分 議員名	本 会 議				今 期 本 会 議 出席日数 5 4 日	一般質問 可能回数 15 回
	H 2 6 年 開催日数 11 日	H 2 7 年 開催日数 14 日	H 2 8 年 開催日数 1 4 日	H 2 9 年 開催日数 15 日		
有留 智哉	1 1	1 4	1 4	1 5	5 4	6
中原 稔	1 1	1 4	1 4	1 5	5 4	8
柳 一夫	1 1	1 4	1 4	1 5	5 4	1 0
富永 洋一	1 1	1 4	1 4	1 5	5 4	1 5
青井 國男	1 1	1 4	1 4	1 5	5 4	3
太鼓 重義	1 1	1 4	1 4	1 5	5 4	9
恒吉 智彦	1 1	1 4	1 4	1 5	5 4	1
木村 實馬	1 1	1 4	1 4	1 5	5 4	4
重田 寅男	1 1	1 4	1 4	1 5	5 4	5
柳川 良則	1 1	1 4	1 4	1 5	5 4	0
石倉 勝美	1 1	1 4	1 4	1 5	5 4	0
田布尾重治	1 1	1 4	1 4	1 5	5 4	2
加藤 義昭	1 1	1 4	1 4	1 5	5 4	1
益山 二郎	1 1	1 4	1 3	6	4 4	1 2

平成 26 年 5 月 1 日改選後よりの集計表

※ 益山議員については平成 29 年 6 月 26 日辞職

行政視察報告書

産業・福祉委員会

1. 視察日 平成 29 年 11 月 6 日（月）～平成 29 年 11 月 8 日（水） 3 日間
2. 視察先 島根県・鳥取県
3. 概要

●視察場所 島根県邑智郡邑南町 邑南町役場

視察内容 邑南町は、平成 23 年度から平成 27 年度（5 カ年計画）の邑南町農林商工等連携ビジョンに（A 級グルメ）食と農産業戦略室の方向性と題して、定住者の確保や、観光客の入り込み客数の増と、日本一の子育て村を目指した子育て支援ガイド（子育てに安心な医療体制）24 時間救急受付体制など、豊富な子育て支援策等が講じられていた。



おうなん
邑南町役場での調査

●視察場所 島根県雲南市 株式会社吉田ふるさと村

視察内容 雲南市の人口は 39,338 人で、世帯数は 13,834 世帯である。旧吉田町の人口は 1,745 人で市人口の 4.4% を占めている。世帯数は 647 戸で全体の 4.7% を占め、高齢化率は市の平均（37.38%）を上回り 45.33% と、合併した 6 町の中で最も高い地域であった。吉田町は、日本の製鉄生産の中心地として栄えてきたが、19 世紀の後半に近代製鉄技術が導入されてから過疎化が進行した町である。株式会社吉田ふるさと村は、この吉田町にある。

株式会社吉田ふるさと村は、「自分たちの村（町）を消滅させてはならない」そんな強い思いが村（町）と地域住民を突き動かし、資本金 1,500 万円、株主 37 名、従業員 6 名で、昭和 60 年に起業した第 3 セクターの会社である。

特産品の開発や、公共団体の行う業務の委託など、多様な業務を営み、地域産業の振興や雇用の創出に貢献しているとの説明を受けた。



株式会社 吉田ふるさと村

●視察場所 鳥取県境港市 境港市役所

視察内容 平成元年より、市長の考える「緑と文化のまちづくり」をテーマに JR 境港駅から商店街を結ぶ目抜き通りに、当地出身の水木しげる氏の漫画に登場する人物達を、歩道にオブジェモニュメントとして設置し、また絵タイルとして貼り付け「水木しげるロード」として人々に親しまれる街づくりを推し進めている。

NHK で放送された「ゲゲゲの女房」など、メディアに取り上げられ大反響があり、またクールジャパンを求め、世界中から観光客が誘われる名所となっている。



歩道の絵タイル

毎年 200 万人強の観光客を維持し、商店街の活性化にも寄与している。特に驚いたのは、我が町出身の『一反木綿』の人気ぶりである。

絵タイルは基より、商店街の看板の下絵に使用され、また通りに掲げてある案内用ノボリは全て『一反木綿』を使用したノボリであった。果ては『一反木綿焼』なるイカ焼きさえ販売されていた。

我々は我が町の財産の大切さを教えられたようである。



商店街案内用のノボリ



商店の看板

4. 委員会の意見

(1) 邑南町

邑南町は、農産物のブランド化ではなく、地産地消を含め地域にある農産物すべてを「ここでしか味わえない食や体験」と題し、A級グルメ構想のもとで開発されたメニューを目的に、町外からも多くの人を呼び込んでいる。結果として、農産物を栽培する高齢者も楽しんで野菜栽培に取り組んでいる。

我が町も、新しい農産物への取り組みも必要だが、現在作付されている農産物をどう生かすか、今一度原点に帰って考える必要があるのではないか。

(2) 株式会社吉田ふるさと村

会社は市などから出資を受け多様な業務を営んでいるが、「自立経営」による努力がなされている。我が町も生活改善グループ等の活用の見直しを考えるべきではないか。また、(株)吉田ふるさと村同様、赤字補填に頼らない自立できる民間活用も考え、早急にその成果を見出すべきである。

(3) 境港市

境港市は、水木しげる氏の漫画「ゲゲゲの鬼太郎」のキャラクターを活かした水木しげるロードと、松葉ガニ等の水産物を結び付ける観光施策を展開し、多くの観光客が訪れる。我が町も、日本最初のロケット基地、ハヤブサの町としての取り組みがなされているが、ロケット打上げ時の見学者を、その後もどう引き留めるかが課題である。

水産業の振興策として、例えば魚市場の開設や、観光漁業への取り組み等、ロケットと水産業をマッチングさせた取り組みをするべきではないか。

決起大会

12月9日

大隅縦貫道整備促進決起大会が南大隅町で開催。森山衆議院議員、尾辻参議院議員、野村参議院議員、三反園県知事も出席されました。



議会報告会

12月3日(日) 議会報告会開催

参加者：内之浦地区 7名 高山地区 5名 下記の意見をいただきました。

- せっかくの報告会でもう少し住民に参加してほしいです。PRでしょうか。
- 議会がひとつになって頑張ってください。
- なぜ報告会に町民が参加しないのか考えてほしい。
- 議会の広報誌も充実されたし、このような報告会もより町民への広報が進んでいる事が好ましい。
- 今後も続けてほしい。
- 町民が行政や議会に興味がるような手立てがほしい。議会や行政だけでなく住民も一緒になって町おこしを。そんな肝付町になってほしい。
- 2011.3.11 東北震災を受けて串間市の原発誘致はパッと止まった。関係者に聞くと市議会で計画を中止したとのこと。その理由、原発推進は駄目、進めるきでないということ。
- 辺野古に運んだ辺塚の採掘した後には、「最終処分場」が、導入有力であると南九州新聞にありました。近隣の肝付町も導入には絶対反対すべきである。予防線を張ってほしい。国は青森と鹿児島をねらっている。(北・南の端)



「傍聴者のこえ」

1名ありました。

編集後記

裁判費用を考える。

2年に渡る富山地区配水管撤去の裁判はとうとう12月に決審した。初めは使用されなくなったパイプを「撤去して」とお願いしたものだ。

その後太陽光発電を設置した際、古いパイプが掘り出された。この余分な工事の代金として30万円を肝付町に請求したのである。

町は丁寧な交渉もせず、この要求を拒否したと聞く。さらに掘り出したパイプを無断で持ち去ったのである。

裁判でしか解決する方法はないと思ひ、肝付町を訴える裁判が始まったのは一昨年のことである。

町は地上権を主張。しかし、地上権設定の土地の固定資産税は免除されるのに、徴収し続けていた。この返却分が47万円である。30万円の請求は15万円に減った。(62万円)

弁護士に手付金として、41万円を払っていた。配水管撤去費は600万円である。

12月議会で裁判委託料として100万円と補償金62万円が計上された。

何故、こうなったのか。

これが町民が望む行政の最善の判断と最良の処理の方法と言えるのだろうか。

反省する点は何も無いのか。

文責 太鼓重義

議会広報委員会

委員長	太鼓重義
副委員長	中原稔
委員	有留智哉
委員	富永一夫
委員	柳一夫

合併から通算46号

◆発行 肝付町議会 ◆編集 議会広報委員会
TEL 0994-65-2511 (内線 1263) ・0994-65-8431 (直通) FAX 0994-65-2507
肝付町ホームページでも、ご覧頂けます。 URL <http://kimotsuki-town.jp/>